

第1章 水道ビジョンの策定にあたって

1-1 策定の主旨

伊万里市（以下、本市）の水道事業は、大正4年1月、九州では長崎市、佐世保市、北九州市（門司区）に続き4番目に給水を開始し、平成27年で記念すべき100周年という節目の年を迎えました。

本市は、市政の発展や市民生活の向上に伴う水需要の増大に対応して、より多くの方々に安全で安心な水道水を供給すべく、9次にわたる拡張事業を進めてまいりました。また、経営基盤強化を図るために、簡易水道の統合を実施し、平成28年度末には、給水人口52,523人、普及率98.1%、1日最大給水量^{※1}19,240 m³/日となっています。

水道は、市民生活の基盤として必要不可欠なライフラインですが、今後は人口減少社会が到来し、市内においても水需要の減少が見込まれています。水需要の減少は、水道料金収入の減少に繋がることから、水道経営状況の悪化が懸念されています。

一方、地震が比較的少ないと言われていた九州地方において平成28年4月に発生した熊本地震では、長期間にわたり断水し、市民生活に大きな影響を与えました。

地震対策は、本市においても重要な課題であり、水道施設の耐震化などを加速させていく必要があります。

このような課題に対応するため、平成25年3月、国は水道事業者に対し、50年、100年後の水道事業の将来を見据えた水道ビジョンの作成を指導しており、本市の水道事業が将来目指すべき方向性と実現方策を明らかにするため、「伊万里市水道ビジョン」を策定するものです。



有田川浄水場

※1：1日最大給水量

給水区域全体が一日に使用する水量のうち、年間を通して最も使用量が多かった日の水量
水道事業における施設規模を決める指標

1-2 位置づけ

「伊万里市水道ビジョン」は、厚生労働省が示した「新水道ビジョン」の3つの主要な政策課題（「安全」、「強靱」、「持続」）に加え、「第5次伊万里市総合計画」を踏まえた、本市水道事業の将来像を基に、今後10年間（平成30年度～39年度）の課題解決に向けた方策を示しています。この方策は、本市水道事業を取り巻く現在および将来の課題解決に向け取り組むべき内容となっています。

